

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：川崎市中育馬保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：石田恭子	定員（利用人数）：120 名
所在地：川崎市宮前区有馬3-2-10	
TEL：044-854-0425	
ホームページ： https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000123126.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1978年2月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：13名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：28名 看護師：1名
	栄養士：1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：9室
	（設備等）トイレ：4ヶ所、調理室：1室、事務室：1室、園庭：あり

③理念・基本方針

<p>●保育理念</p> <p>子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力の基礎を育む保育</p> <p>●保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然の中で心身共に健康で思いやりのある子どもに育てる ・保護者との信頼関係のもと子どもの人権を守り成長や子育ての楽しさを共有する ・様々な人（友だち、地域のひと・保育園・学校）との交流を大切にし豊かな人間関係づくりを目指す <p>●園の保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心も身体もげんきな子ども ・感じて考えて表現できる子ども ・自分も友だちも大切にする子ども
--

④施設・事業所の特徴的な取組

- さまざまな素材や機会、方法を用いた、のびのびとした表現活動、造形活動
 - ・造形活動、表現遊びをたくさん取り入れ、保育者も一緒にその楽しさを共感しています。
 - ・「自由に」「感性豊かに」「ダイナミックに」表現あそびを楽しむことを大切にしています。
- 広い園庭、緑に囲まれた環境での自然にふれたあそび
 - ・広い園庭、緑に囲まれた環境で、畑で野菜を育てたり、草花や昆虫に触れて遊ぶことを楽しんでいます。
 - ・自然の中で五感で感じる遊びを取り入れ、様々な経験を重ねる中で子どもたちが主体的に遊ぶ力が育まれるよう、保育をすすめています。
- 一人ひとりの個性をしっかりと理解し受け止めた保育
 - ・「子どもの人権の尊重」を基本に保護者とともに心身の健やかな成長を支えています。
 - ・子どもたち一人ひとりの個性をしっかりと理解して受け止め、安心して毎日を過ごすことを大切にしています。
 - ・様々な特性を持った子どもたちがクラスの仲間として共に育ちあうインクルーシブ保育をすすめています。
- 保育の質の向上、地域の子育ての支援の強化の取組
 - ・川崎市公立保育園（宮前区ランチ園）として、地域の子ども・子育て支援の強化、民間保育所と連携した保育の質の向上に取り組んでいます。
 - ・自己評価を工夫し、保育の振り返りや職員の話し合いを基によりよい保育を目指しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月24日（契約日） ～ 令和4年4月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)新たな公立保育所としての役割

園はこれまで果たしてきた機能・役割、蓄積してきた専門的知識を踏まえ、「新たな公立保育所（ランチ園）」として位置づけられています。全体的な計画では、新たな公立保育所の機能として、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」、「公・民保育所の人材育成」を掲げ、市や区と連携して多様な事業に取り組んでいます。子育て支援では、充実した広い園庭を活用して毎日「園庭開放」を実施し、子育てに関する「連続講座」開催等があります。民間保育所等への支援では、公立保育園としての保育資源を生かして、「物品貸し出し」、「施設開放」、「連携会議」、「公開保育」、「合同での研修」等を行っています。公立保育園として、区内の子育て支援に責任を持って取り組んでいます。

2)業務の実効性を高める体制の整備

保育の充実や園運営の体制強化のため、係や担当を置いて業務を分担しています。具体的には「地域支援」「民間連携」「園内研修」「環境」「安全・衛生」「自己評価」「人権」等の係を設置し、係にはリーダーを置いて責任を明確にしています。毎月の乳児会

議や幼児会議で実施している自己評価の取組は、自己評価係がとりまとめを行い、保育の質の向上に貢献しています。人権係は、園の保育の基本である子どもの人権を尊重した保育を振り返る取組を担当しています。毎年定期的に、子どもの人権をテーマに、職員間での話し合いを持ったり、「人権係のたより」を発行して保育所の取組を保護者に伝えています。体制を整備して業務の実効性を高め、新たな公立保育所としての役割を担っています。

3)食育の推進

食育について計画的で丁寧な取組を進めています。全体的な計画、各指導計画、食育計画にもとづき、年齢や発達段階に応じた食育を推進しています。保育士と栄養士・調理師が連携して子どもの状況に応じた調理をしています。適切なアレルギー除去食や病後児への配慮食の提供、子どもの口腔機能や嗜好に合わせた調理の工夫などを丁寧に行っています。給食だよりでは、家庭での参考になるように、給食の状況について分かりやすく伝えています。「お箸マスターへの道のり」として、スプーンの三点持ちのマスターが重要と伝えたり、今月の食材として旬の食材を紹介しています。

◇改善を求められる点

1)保育理念の周知

保育理念については「保育内容説明資料」に記載があり、保護者には保育内容説明会等で説明を行っています。しかし、保育所のホームページやパンフレットでの紹介がありません。昨年度末に保育理念の整理が行われましたが、その反映がまだ行われていない状況です。早急な対応により、保育理念の周知に取り組まれることを期待します。

2)園設備の老朽化に伴う検討

保護者や職員から園舎、設備の老朽化に伴う不安や使いにくさの指摘があります。公立施設ということもあり、園単独での改善は難しい面もありますが、設備点検などにより問題点の抽出および、可能な範囲で改善に向けての取組が期待されます。また、保護者の不安に配慮した情報提供が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり職員全員で保育、運営を振り返り、あらためて取り組んできたこと、大切にしていきたいこと、求められる役割などを確認することができました。

また、保護者の方や第三者評価調査員の方々からいただいたご意見は、認めていただいたこと、指摘していただいたこと両方が園にとって貴重であり、今後取り組むべき方向を示していただきました。さらなる質の向上に向けて引き続き取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり